

## 新政会は市民の皆様の声を市政に届けます



杉 一

- 会派役職 代表
- 昭和55年4月18日生。
- 白ゆり幼、荻野小、花里小、松崎中、伊丹西高、神戸学院大、尼崎信用金庫。
- 現在3期目。
- 都市企業常任委、総合戦略及び総合計画検討特別委委員長。



加藤 光博

- 会派役職 国政県政政策調整担当
- 昭和30年6月9日生。
- 伊丹生まれ伊丹育ち、関西大。
- 現在3期目。
- 文教福祉常任委員長、飛行場対策特別委。



戸田 龍起

- 会派役職 市行政政策調整担当
- 昭和40年11月17日生。
- 神津幼、神津小、北中、市伊丹高、日本大。
- 現在2期目。
- 総務政策常任委、議会改革特別委、豊中市伊丹市クリーンランド議会監査委員。

お知らせ

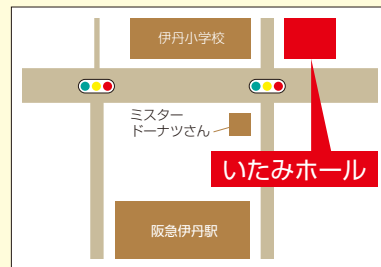
### 新政会主催の市政報告を行います。

参加費  
無料

日時 平成27年11月15日(日) 15:00~17:00

場所 いたみホール3階 大会議室

申込方法 FAX: 072-783-7751  
又は itami@sugi-hajime.net



新政会の3名が  
本音で議会を語ります!

発行 新政会  
発行日 平成27年10月31日  
発行責任者 杉一

新政会  
〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧1-1 電話:072-784-8115

新政会へのお問い合わせは

TEL : 072-784-8115  
FAX : 072-783-7751  
E-mail : itami@sugi-hajime.net



# 新政会 議会報告

## 良好な財政状況も今後に課題あり

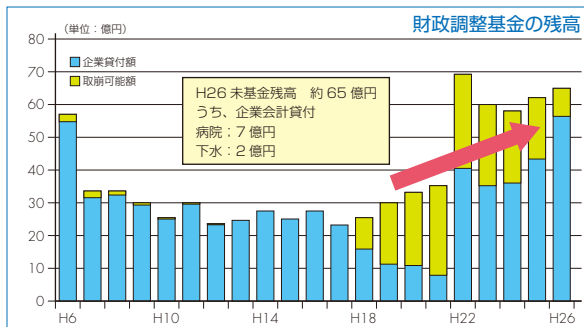
- 平成26年度決算報告
- 杉一議会質問報告  
～市民に負担を背負わせない経費削減策～
- 加藤光博議会質問報告  
～生活困窮者からの声なき声を拾い自立に向けた支援を～
- 戸田龍起議会質問報告  
～安全安心のまちづくりに向けて耐震化を～

新政会は加藤光博、杉一、戸田龍起の3名で構成しています。伊丹の風土と伝統を尊重しつつ、時代の先を見据える保守の思想に基づいた議会内会派です。

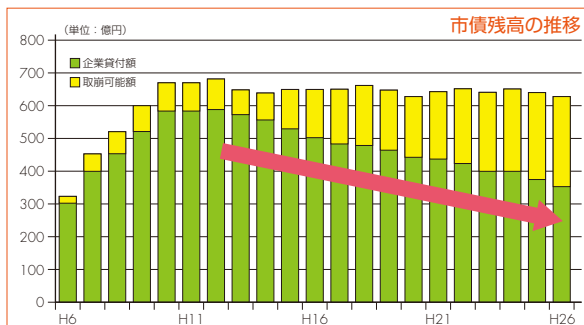
# 平成26年度 伊丹市決算について

グラフ出典：伊丹市平成26年度決算概要より

## 市の貯金



## 市の借金



**市** の貯金と言える財政調整基金は順調に伸びており、市民病院や上下水道局に貸し付けている部分を除いた実質的に使用可能な額は**56億円**になりました。一方で、市の借金と言える市債残高は市が負担しなければならない普通債の額は**351億円**となり、年々減少していますが、**特例債が増加している**ことから**全体としては高止まり**です。なお、特例債とは一般的に日本国政府が負担を保証するものと言われています。

## 市民の疑問

貯金を貯めるくらいなら、市民サービスに回したらいいのではないの？

将来への備えのために貯金（基金）は必要です。

経済状況悪化による歳入の減少や災害が起こった際及び少子高齢化リスクへの対応など、今の状態がずっと続くとは限りません。そこで、いざという時のためにも一定量の額を貯めておかなければなりません。

たしかに、市の財政の目的は貯めることではありません。予算はその年の市民サービスを実施するための金銭的な措置です。家計と同じように、貯金がたまっ

## 新政会 の 考え

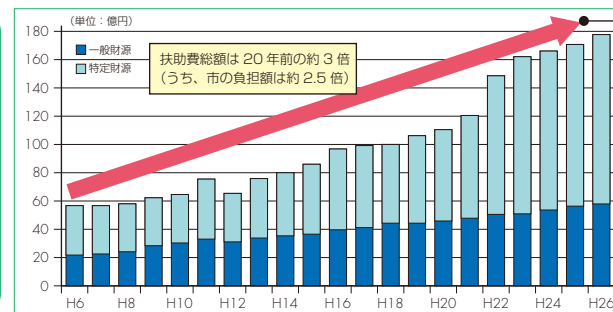
たから、黒字になったから良いというものではありません。

しかし、上記の理由で歳入が減ったからといって、すぐに市民サービスを削減することは、**市民理解を得られません**。また、突然やってくる**自然災害にも復旧復興の費用**として使わなければなりません。今後は少子高齢化の進展で年々徐々に**税収が減ってくる**と見込まれ、**貯められるときに貯めておかなければなりません**。

上記の事情から、私どもは一定額の基金の積み立てが必要と考えています。

## 今後の伊丹の財政の見通し

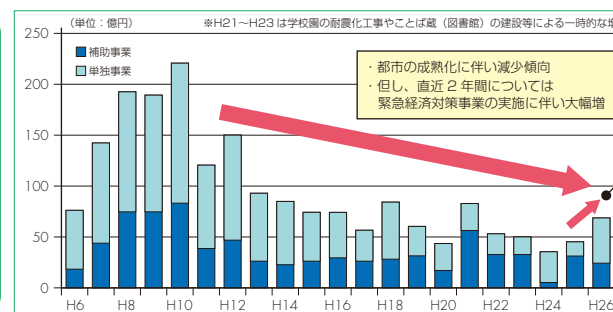
### 扶助費の推移



**扶助費の増高要因**  
 H6年度との比較  
 ・生活保護の生活扶助受給者：4.32倍  
 ・障害者手帳の保有者：1.60倍  
 ・保育所の月平均入所児童数：1.87倍

**扶助費とは**  
 児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対する支援に要する経費。

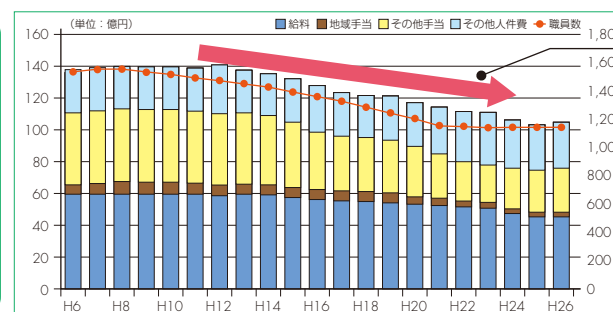
### 普通建設事業費の推移



**普通建設事業の増高要因**  
 平成25年度に基金に積み立てた地域の元臨時交付金を活用した、公共施設等の保全・改修や緊急防災・減災事業費等の有利な財源を活用した防災・減災事業の増。

**普通建設事業費とは**  
 道路・橋梁・校舎・公園など、各種社会資本の新増設事業を行う際に必要な経費。

### 人件費（退職手当除く）の推移



**人件費削減に係る行革努力**  
 ・定員適正化計画（H17～H22）  
 目標値：2,121人→2,000人  
 ・H19 給与構造改革△4.8%  
 ・H20 地域手当 10%→8%  
 ・H22 地域手当 8%→6%  
 ・H22～ 住居手当適正化

**人件費とは**  
 職員への勤労の対価として支払われる経費

今までの伊丹の財政は扶助費の伸びに対し、普通建設事業費と人件費が減少していることで堅持されてきました。

高齢化社会の進展、保育や医療費助成など子育て政策への市民ニーズの増大といったことから**扶助費は今後も伸び続けます**。しかし、高度成長期に一齐に建てられた公共施設や社会資本の補修時期が来ていることから**普通建設事業費の増加**が見込まれます。職員及び給与は減少し続けてきましたが、今後は

下げ止まり傾向となるため**人件費は現状程度の維持**となる見込みです。

こうした状況から、今まで上昇してきた**費用を賄っていた費用が今後は見込むことが出来なくなる**ことが財政のこれからの課題となります。

市行政財政部局は平成28年度からの新たな行財政改革プランづくりに着手し、市民サービスとのバランスを図りながら、財政規律を保つ計画を進めていきます。

平成26年度決算を受けて、会派を代表して質疑及び提案を行いました。

■決算を受けてこれからの行財政運営について

質 問

前頁にもあるように、伊丹の今後の財政には課題があります。近年、子育て世代の移住促進政策として給付や補助を打ち出す自治体が増えてきている。これらの政策を始めるとずっと続けざるを得なくなりいすれ、財政の圧迫を招くことになる。例えば新政会3議員が主張しているように学力向上を図った学校教育政策などによる給付や補助によらない政策の検討も必要ではないか。

市の答弁

若者や子育て世代をターゲットとして、教育への注力や更なる安全安心のまちづくりを推進し、市外へのアピールも務めていく。

■行財政改革に向けて具体的な経費削減提案／新電力の導入について

質 問

行財政改革に向けて、議会側からも積極的具体的に提案しなければならない。そこで、関西電力の電気料金が上昇している中で、市公共施設で使用する電力を他の電力会社に変更することを検討してはどうか。

市の答弁

経費削減効果の一方で、事業者の倒産等で電力供給に困難が生じた際に、関西電力から割高で購入しなければならない。また、現在関西電力と割引契約を結んでいるが、入札不調が起こった際には再び関西電力と契約しなければならない。現在の割引契約が適用されなくなる。

先行導入自治体の経費削減効果

兵庫県 経費削減効果・・・年間 1億2200万円  
宝塚市 経費削減効果・・・年間 1200万円

市民への負担を課さない経費削減策ではあるものの、上記のリスクや環境面の効果も含めて今後十分に検討していきたい。

■その他の質問項目

- 第6次総合計画策定に向けて、市民も交えた計画づくりをするために、来年度から始動すべきではないか。
- 小学校区単位の地域組織づくりを進めている中で、基礎基本の地域組織である単位自治会への支援も必要ではないのか。
- これからの人口構成を鑑み福祉的観点から市内どこからでも乗り継ぎなく市役所、市立病院、その他公共施設、医療施設、福祉施設を循環するバス路線の開設について。
- 定員割れも起こしている公立幼稚園の統廃合を推進すべきではないか。
- 教育の基礎基本は家庭であることから教育長の考える家庭教育・親子教育・親学について。
- 人事評価制度及び分限処分の指針について現状の進捗。
- 認知症カフェ設立があった場合に市としての支援について伺う。

■生活困窮者のSOSをいかに発見するのか

質 問

「払いたくても払えない」といった税の滞納が生活困窮のSOSを発信していることが多くある。そこで、税を徴収する部署と福祉の部署が連携を図ることができないか。

市の答弁

総合相談窓口を中心として庁内の報告・連絡・相談ができる連携体制を整えていく。また、地域団体にも働きかけて、地域の役職をされている方とも連携が取れるように図っていく。

■自立に向けた就労支援について

質 問

自立に向けた就労支援について、すぐには就労が難しい方で、就職活動に向けた技法や知識の習得のため、継続的な就労体験や内職や軽作業等の訓練を行う就労準備支援事業を取り組むべきではないか。なお、阪神間では伊丹市のみが実施していない。

市の答弁

今年度の生活支援の相談者の状況を把握して、より良い方策を模索し、来年度より前向きに考えていく。

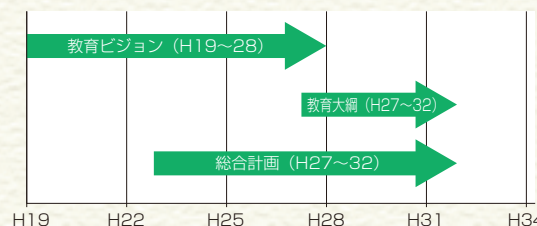
■教育の方針の一本化

質 問

法律改正により新しい教育委員会制度が始まり、教育大綱を策定することとなった。現在、教育大綱・教育ビジョンと伊丹の教育の大きな方針を定めている柱があり、行政全体の基本的方針を定めている総合計画にも教育の方針がある。こうした中でこれからも教育ビジョンを作るのか。

市の答弁

行政全体の基本的方針である総合計画を基本として、総合計画の中での基本方針等の教育に係るところを教育大綱とする。さらに詳しい計画として教育振興基本計画を作成し、年限も総合計画に合わせることで、教育の方針が一本化されて、職員にも市民にも分かりやすいものに変える。



それぞれに整合は図っているものの、年限も異なる3本もの教育の方針が存在している。

■公共公益施設(スポーツセンター)の耐震化について

質 問

年間約20万人もの市民が利用されているスポーツセンター体育館は、昭和47年に建設されたものである。現行の新耐震基準を満たしていない建物であるが、避難所として指定されていることから今後の対策をどのように考えているのか。



市の答弁

現在、耐震補強の設計を進めている。今後、第三者機関での判定の結果、耐震改修が必要と判断された場合は、市とスポーツセンターと教育委員会とで協議し、市民に安定的なサービスを提供するとともに安全で安心な施設環境を維持していく。

(6月議会時では、上記の答弁でしたが、現在は耐震改修の実施に向けて協議を進めています。)

スポーツセンター体育館は災害時の避難所となるため、耐震化の工事は早期に解決すべき課題です。

■ふるさと教育について

質 問

本市の将来人口ビジョンにかかわる教育の重要性の観点から、こどもたちが伊丹に住み続けたい、将来伊丹に帰りたいと思う郷土愛を意識するようなふるさと教育について、どのような取り組みをしているのか。



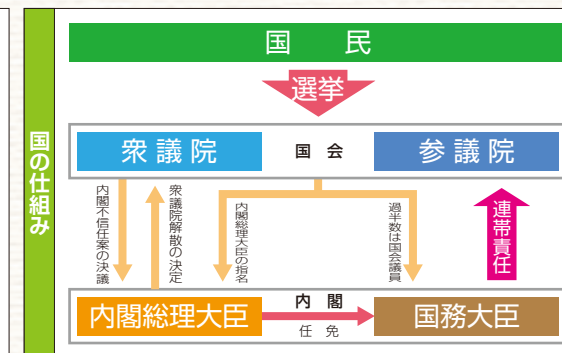
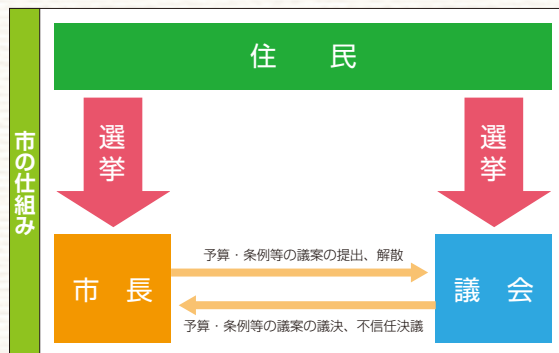
市の答弁

授業で市や住んでいる校区を知る学習を行い、また、地域のボランティアの協力を得て昔の生活や遊びを伝える教育を行っている。ふるさと教育は、伊丹で育つこどもたちにとって必要不可欠なものであり、さらに学校、家庭、地域が連携を深めることによって、こどもたちの郷土愛を深めることにつながるものと考え。

市議会の Q & A

**Q** 市長はじめ、市行政と議会の関係はどうなっているの？

**A** 地方公共団体の政治システムは二元代表制とされています。



地方公共団体では、首長と議会議員とともに住民が直接選挙で選ぶ、という制度をとっています。これを二元代表制と言います。これに対して国では、選挙された議員で組織された国会が指名する内閣総理大臣が内閣を組織し、国会に対して責任を負う、という議院内閣制です。

このような制度の違いから、国では内閣を支持する政党とそうでない政党との間にと野党関係が生まれます。地方議会においても、首長の支持や予算案等の賛否により、支持・賛成する会派とそうでない会派の間に、疑似的な野党関係が生まれることがあります。しかし、これは国の議院内閣制の枠組みを、首長選挙の際の支持不支持に当てはめているため起こる

ことです。二元代表制においては、制度的には与野党関係は発生しません。

二元代表制の特徴は、首長、議会がともに住民を代表するところにあります。ともに住民を代表する首長と議会が相互の抑制と均衡によってある種の緊張関係を保ちながら、議会が首長と対等の機関として、その地方公共団体の運営の基本的な方針を決定(議決)し、その執行を監視し、また積極的な政策提案を通して政策形成の舞台となることこそ、二元代表制の本来的な在り方であるといえます。

なお、伊丹市議会では平成27年3月議会において全会一致により「議会基本条例」を制定しました。その中で議会の基本的な事を指している条文を以下に記します。

前文

伊丹市議会(以下「議会」という。)は、市長と同様に、市民から選挙で選ばれた代表機関であり、ともに市民の負託を受けて活動し、議会は合議制の議事機関として、また市長は独任制の機関として、互いに独立・対等な関係のもと、それぞれ市民の意思を市政に的確に反映させ、伊丹市として最良の意思決定を導く共通の使命が課せられている。

議会は、この使命を果たすため、その持てる機能を最大限発揮して、市民参加と市民意見の聴取に努めながら、活発な議論を行い、市長等(市長その他の執行機関をいう。以下同じ。)の事務執行を監視・評価し、条例・政策を提案する機能を向上させることが求められている。そして、市民に対し

ては、議会の情報を公開し、議会の議論と意思決定に対する説明責任を果たす必要がある。

議会は、市民の負託に応え、議会改革への不断の努力を重ねながら、議会制民主主義を発展させ、もって市民福祉の向上に寄与することを決意し、ここに条例を定める。

第1条

この条例は、地方自治の本旨に基づき、二元代表制の下での議会及び議員の役割を明らかにするとともに、議会に関する基本的事項を定めることにより、議会をより活性化し、市民の負託に応え、もって市民福祉の向上及び民主的な市政の持続的発展に寄与することを目的とする。